



土地に関する思い出や土地の有効活用、管理・登記の大切さを作品にしてみよう

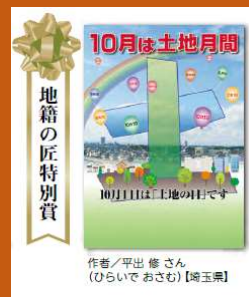
土地月間 作品コンテスト

ポスター
絵手紙

エッセイ

8/14(月) 必着

詳しくは次ページ又はホームページをご覧ください



1. 目的

国土交通省では、毎年10月を「**土地月間**」、10月1日を「**土地の日**」と定め、土地政策の普及・啓発活動の充実を図っており、令和5年度は、絵手紙と川柳を未就学児から一般の方まで広く募集し、「土地」の制度への興味・関心を持ってもらうことを期待しています。

2. 応募規定

①ポスター・絵手紙部門

空き地で遊んだ思い出や、土地が地域で上手に活用されることや大切に管理されること、土地の登記の大切さなど、「土地への思い」を表現した「ポスター」又は「絵手紙」を募集します。（「絵手紙」とは、短文と絵を組み合わせて郵便はがき等に描いたものです。）

○作品規定

《ポスターの場合》

- ・A3判（約30cm×42cm）以上A2判（約42cm×60cm）以下とし、用紙は縦に使用してください。
- ・デザイン、キャッチコピーなどの記載、彩色、画材は自由です。

《絵手紙の場合》

- ・郵便はがきサイズ（100mm×148mm）
- ・デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

②エッセイ部門

空き地で遊んだ思い出や、土地が地域で上手に活用されることや大切に管理されること、土地の登記の大切さなど、「土地への思い」をつづった、「エッセイ」を募集します。

○作品規定

- ・400字～1200字のエッセイ
- ・直筆の場合、400字詰め原稿用紙（3枚以内）に、鉛筆（Bまたは2B）、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く書いてください。
- ・ワープロソフト等により作成する場合は、文字数を記載してください。
- ・チャットGPTを利用して文章を作成した作品は応募できません。

③部門共通

- ・応募作品は、オリジナル・未発表のものに限ります。
- ・プロ・アマ問わずどなたでも応募可能です。
グループでの応募もできます。
学生さん大歓迎です。

応募方法：下記リンクよりご確認の上、以下のものを郵送してください。

応募締め切り

令和5年8月14日（月）

当日消印有効

3. 審査方法・発表

・審査
土地月間実行委員会や外部専門家による審査を行い、表彰作品を決定します。

・審査結果発表
令和5年8月下旬頃を目処に入賞者に通知するとともに、国土交通省ホームページで公表します

5. 作品使用

ポスター・絵手紙部門の優秀作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレットなどに幅広く活用するとともに、SNS（Twitter等）で紹介する予定です。エッセイ部門の優秀作品は、国土交通省ホームページ等で紹介する予定です。

6. 表彰

○ポスター・絵手紙部門 及び エッセイ部門

- ・大賞（大臣官房土地政策審議官賞）（部門ごとに各1点）
金券3万円（高校生以下の場合は図書カード3万円）及び賞状
- ・優秀賞（部門ごとに各1点）
金券2万円（高校生以下の場合は図書カード2万円）及び賞状
- ・こども特別賞（部門ごとに各2点）
図書カード1万円及び賞状（中学生以下の応募者から選考）
- ・協力団体特別賞（数点）
金券数万円（高校生以下の場合は図書カード数万円）及び賞状（予定）

送付先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省不動産・建設経済局土地政策課内「土地月間」ポスター係 宛て
（「土地月間作品在中」と記載してください。）

問い合わせ先

電話 03-5253-8111（内線30626、30636）

03-5253-8290（直通）